

令和3年度 吉野川市(教育委員会)会計年度任用職員登録者募集

吉野川市では、会計年度任用職員として勤務していただける方を随時募集します。

会計年度任用職員とは、業務繁忙期や職員に欠員が生じたときなどに、職員の補助として1会計年度内を任期として任用される非常勤の公務員です。

この登録は、あらかじめ希望する職種や勤務時間などを登録していただき、必要に応じて条件に合う方を登録者の中から選考し、会計年度任用職員として任用するためのものです。

1. 【勤務条件】

募集職種	勤務時間(※1)	基本給(※2)
事務補助員	週20時間～ 週30時間	月額75,406円～116,593円
清掃作業員	週35時間	月額158,064円～162,580円
道路補修員	週35時間	月額140,000円～144,516円
担当課(問い合わせ先)	総務課 ☎22-2231 FAX22-2244	

募集職種	勤務時間(※1)	基本給(※2)
保育教諭・保育士	週35時間	月額159,870円～193,200円
短時間勤務保育教諭・保育士	週19時間 (1日4時間以内)	時間額1,087円～1,314円
登録資格	保育士資格・幼稚園教諭免許を有する方(取得見込みの方)	
担当課(問い合わせ先)	こども未来課 ☎22-2269 FAX22-2245	

募集職種	募集人数	勤務時間	基本給
障がい支援区分認定調査員	1名	週30時間	月額132,929円～141,058円
登録資格など (右記の要件を全て満たしている方)	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者福祉や高齢者福祉業務に係る資格を有する方、またはその職務経験がある方(障がい支援区分認定調査員研修修了者を望む) 普通自動車運転免許(AT限定可)を有する方 パソコン操作(ワード、エクセルなどでの入力操作)が可能な方 		
担当課(問い合わせ先)	社会福祉課 障がい福祉係 ☎22-2263 FAX22-2260		

募集職種	募集人数	勤務時間	基本給
被保護者健康管理支援員	1名	週30時間	月額132,929円～141,058円
登録資格	保健師、看護師、管理栄養士のいずれかの資格を有する方(取得見込みの方)		
担当課(問い合わせ先)	社会福祉課 生活支援係 ☎22-2262 FAX22-2260		

募集職種	募集人数	勤務時間(※1)	基本給(※2)
山川図書館司書	1名	週30時間	月額114,890円～118,296円
登録資格	司書資格を有する方(取得見込みの方)		
担当課(問い合わせ先)	生涯学習課 ☎22-2271 FAX22-2270		

募集職種	勤務時間(※1)	基本給(※2)
特別支援教育支援員	1日7時間	日額7,015円～7,264円
登録資格	小学校および中学校教諭等免許を有する方(取得見込みの方)	
担当課(問い合わせ先)	学校教育課 ☎22-2273 FAX22-2270	

募集職種	勤務時間(※1)	基本給(※2)
学校技能員	1日6時間	日額5,529円～5,714円
担当課(問い合わせ先)	教育総務課 ☎22-2272 FAX22-2270	

募集職種	勤務時間(※1)	基本給(※2)	
障がい者を対象とした	事務補助員	週20時間～ 週30時間	月額75,406円～116,593円
	学校技能員	1日6時間	日額5,529円～5,714円
登録資格 (右記の手帳の交付を受けている方)	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳 精神障害者保健福祉手帳 		
担当課(問い合わせ先)	総務課 ☎22-2231 FAX22-2244		

※1 勤務時間については、所属によって異なりますので面接時にご確認ください。

※2 基本給は吉野川市職員(会計年度任用職員等)として令和2年度までに連続した在職期間がある場合、その職歴に応じて、基本給を決定します。

業務内容	所属によって異なりますので面接時にご確認ください。
諸手当等	期末手当、時間外勤務手当、通勤手当など
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日) ※所属によって異なりますので面接時にご確認ください。
休暇	年次有給休暇(任用期間に応じた日数を付与)、特別休暇(夏期休暇など)
勤務場所	市役所本庁および各支所、市の各出先事務所など
任用期間	令和3年4月以降、任用の日から同日の属する会計年度の末日までの期間で所属長が定める期間 ※所属によって異なりますので面接時にご確認ください。 ※勤務実績が良好な場合、再度の任用を行うことがあります。
福利厚生	健康保険(協会けんぽ)、厚生年金保険、雇用保険、公務災害補償または労働者災害補償保険
服 務	地方公務員法に規定する服務および懲戒に関する規程の対象となります。 一定の制限はありますが、営利企業への従事(兼業)を行うことができます。

2. 【登録資格】(全職種共通)

地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方

3. 【登録方法】

『会計年度任用職員申込書兼履歴書』を市ホームページ(<https://www.city.yoshinogawa.lg.jp>)からダウンロードし、必要事項を記入の上、資格が必要な職種の方は資格証の写しを添付して提出してください。

※提出いただいた書類は受付後返却できません。

4. 【登録期限】 1月29日(金)

※令和3年4月2日以降の任用についての登録は随時受け付けています。

※台帳登録期限(令和4年3月31日)に任用が決まらない場合は、登録が失効しますので、再度の登録が必要です。



●問い合わせ 総務課 ☎22-2231 FAX22-2244